

昭和五十八年一月十二日

建設委員会

本委員会は、昭和五十八年一月十二日、

本委員会の付託した右議案について、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

三 委員会開会日 昭和五十八年一月十二日 午前九時

二 委員会開会日 昭和五十八年一月十日（第一回福生市議会臨時会）

（第二号）

一件 議案第五号 昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算

審査報告

審査報告

議案審査報告書

一件 議案第五号 昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算

（第三号）

二 委員会付託月日 昭和五十八年一月十日（第一回福生市議会臨時会）

三 委員会開会月日 昭和五十八年一月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年一月十二日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

末 次 性 男 殿
福生市議会議員

昭和五十八年一月十二日
右のとおり報告いたします。

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

三 委員会開会月日 昭和五十八年一月十二日 午前八時
二 委員会付託月日 昭和五十八年一月十日（第一回福生市議会臨時会）

（第三号）

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一 件 名 議案第六号 昭和五十七年度福生市受託水道事業会計補正予算（第三号）

二 委員会付託月日 昭和五十八年一月十日（第一回福生市議会臨時会）
三 委員会開会月日 昭和五十八年一月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年一月十二日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

福生市議会議員

委員長 高 木 雄 一 人
副委員長

昭和五十八年一月十二日

右のとおり報告いたします。

本委員会に付託された右議案について、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定しました。

三 委員会開会月日 昭和五十八年一月十二日 午前八時

二 委員会付託月日 昭和五十八年一月十日（第一回福生市議会臨時会）

（第三号）

一 件 議案第七号 昭和五十七年度福生市老人保健医療特別会計予算

議案第六号 昭和五十八年度福生市受給者水費増徴金増額五千

審査報告

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一件 名 議案第七号 昭和五十七年度福生市老人保健医療特別会計予算

二 委員会付託月日 昭和五十八年一月十日（第一回福生市議会臨時会）

三 委員会開会月日 昭和五十八年一月十一日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年一月十一日

厚生委員会

委員長 指 田 保 雄

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

末次性男殿
福生市議会議員

昭和五十八年一月十一日
右のとおり報告いたします。

のうた五十六。

本委員会が所管するべき事項について、審査の結果、特知を賜う所を調査する。

- 三 委員会開会日 昭和五十八年一月十一日 午前八時
- 二 委員会開会日 昭和五十八年一月十日（第一回福生市議会臨時会）
- 一 件 名 陳情第十四号 婦人問題解決のための福生市行動計画策定に關

審査報告

陳情審査報告書

一件 名 陳情第十四号 婦人問題解決のための福生市行動計画策定に關

する陳情書

- 二 委員会付託月日 昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十七年九月十六日 午前九時

- 昭和五十七年十一月二日 午前九時
- 昭和五十七年十二月十六日 午前九時
- 昭和五十八年一月十二日 午後一時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見） 願意は了とされるので意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年一月十二日

総務委員会

委員長 石川慶一郎

福生市議会議長 末次性男殿

総務委員会

昭和五十八年一月十二日

日の上はの報告（さし）ます。

（意見） 願書が下りても採るの？ 採らぬのも可成りある。

百餘圓にあげて、そのうち五圓は、

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、次の意見がつけられて、採否の土、

昭和五十八年一月十二日 午後一時

昭和五十八年十二月十六日 午前九時

昭和五十八年十一月二日 午前九時

昭和五十八年八月十六日 午前九時

する期間書

一件

名

請願第六号 南田園地区地域会館新設に関する請願書

審査報告

請願審査報告書

一件

名

請願第六号 南田園地区地域会館新設に関する請願書

二 委員会付託月日

昭和五十七年九月二十二日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十七年十一月二日 午前九時

昭和五十七年十二月十六日 午前九時

昭和五十八年一月十二日 午後一時

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見）

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年一月十二日

総務委員会

委員長 石川慶一郎

福生市議会議長 末次性男 殿

昭和五十八年一月十二日

このように願っています。

議事録として残るもの、また、そのもとで残るもの。

(本誌)

このように願っています。

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和五十八年一月十二日 午後一時

昭和五十八年一月十六日 午後六時

昭和五十八年一月二十二日 午後六時

昭和五十八年一月二十二日 (第三回福生市議会臨時会)

昭和五十八年一月二十二日 (第三回福生市議会臨時会)

昭和五十八年一月二十二日 (第三回福生市議会臨時会)

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第五十八一一号 優生保護法の改正についての陳情の不採択を

求める陳情書

二 付託年月日 昭和五十八年一月十日 (第一回福生市議会臨時会)

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

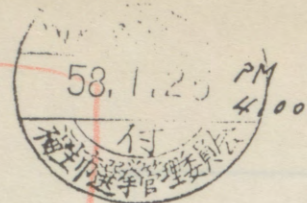
昭和五十八年一月十一日

厚生委員会

委員長 指 田 保 雄

福生市議会議長

末 次 性 男 殿



福議発第 32 号

昭和58年1月25日



福生市選挙管理委員会

委員長 森 田 新 平 殿

福生市議会議長

末 次 性 男



議員の欠員通知

本議会の議員中、下記のとおり欠員を生じたので、公職選挙法
第111条第1項の規定により通知します。

記

- | | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 選 挙 区 | 福生市 |
| 2 | 住所及び氏名 | 福生市熊川376
小 堺 仁 七 |
| 3 | 欠員を生じた
年 月 日 | 昭和58年1月25日 |
| 4 | 欠員を生じた
理 由 | 辞職願を地方自治法第126条ただし書き
により議長において許可したため。 |

一般質問

通告者	質問事項	時間
指田 保雄	○下の川について 全面改修とふたかけをし、遊歩道を設置する考えはないか。 ○勤労者互助会について その後の経過と今後の取り組み方について ○西多摩広域市町村圏について ケア・センターの設置及び伝病組合の考え方について	一時間
小林 菊三	○中学校対策について 校内暴力の実態と生活指導及び教育指導の現況について	一時間
関 米吉	○五十八年度予算の編成方針について 1 従来の方針との相違点について 2 人件費問題について ○広域行政への取り組みについて 行政方針の転換の考え方について	一時間 一五分
松山 清	○福祉について 各種施策の活用とPRについて ○基地問題について 1 チーム・スピリット'83に対する市長の考え方について 2 ミッドウエー艦載機の飛行訓練にどう対応するのか	一時間
原 敏子	○老人福祉について 老人保健法について ○非核都市宣言について 非核都市宣言をする考えがあるか ○教育行政について 子供たちを取り巻く環境について	一時間 三〇分

決裁 区分	甲 乙 丙 丁	文書 分類	発送 庁内・議案・令達	福議 収 第 157 号
保存	1 3 5 10 15 永	廃棄	年 月	F・No. A 3 Z
取扱上 注意	至 急 秘	添 付 物	起案	58 年 6 月 20 日
浄書 発 送 要 求	浄書区分	本 控 計	決裁	58.6.20 日
	☐ タイプ ☐ 原・力		施行	年 月 日
	☐ 孔 版		先方	年 月 日付 第 号
	☐ 手書複写 ☐ ペン 書		文書	年 月 日收受
用 紙	発 送			
☐ 更 紙 ☐ 中質紙 ☐ 上質紙 ☐ タイプ紙 ☐ その他	☐ 普通 ☐ 速達 ☐ 書留 ☐ 親展 ☐ 使送 ☐ 携行 ☐ その他			
浄 書	照 合	公 印	施 行	事・機係長
				作成完了 希 望 日 月 日迄 作成 月 日了
				発送完了 希 望 日 月 日迄 発送 月 日了
主 管	起 案 者	係 員	係 長	次 長
氏 名	議 事 係 甲 賀 圭			
あて先	福生市長 田村 匡雄	合	席・職課長	
発信者	福生市議会議長 田村 市郎	議		
注意事項		先	席務係長	
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて 別紙のように照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。 紙のよう申請 通知 決定 実施 します。				

1 昭和58年度第1回福生市議会定例会

(3月8日～3月24日)



福議発第百五十七号

開 開
会 会
昭 昭
和 和
五 五
十 十
八 八
年 年
六 六
月 月
二 二
十 十
日 日

福生市長

田 村 匡雄 殿

福生市議会議長

田 村 市 郎



昭和五十八年
会 議 録 の 送 付 に つ い て

昭和五十八年第一回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

福 生 市 議 会

Handwritten notes and stamps on the right page, including a large red circular seal and various administrative markings.